

平成29年度 横浜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成29年11月17日（金）午前11時00分～12時00分
- 2 場 所 横浜市開港記念会館1号室
- 3 出席者 林市長、岡田教育長、大場教育長職務代理委員、間野委員、長島委員、宮内委員、中村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 同席者 渡辺副市長、柏崎副市長、平原副市長、征矢鶴見区長、中村政策局政策部政策調整・データ活用推進担当部長、大久保総務局長、鈴木財政局長、関山国際局長、竹内市民局副局長、小林文化観光局横浜魅力づくり室長、星崎経済局副局長、田中こども青少年局長、鯉淵健康福祉局長、高橋環境創造局政策調整部長、薬師寺都市整備局長、小林教育次長
- 6 会議日程
 - (1) 開 会
 - (2) 市 長 挨 拶
 - (3) 協 議
「横浜教育ビジョン2030（仮称）」素案（案）について
 - (4) 報 告
いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況について
 - (5) 閉 会

小椋教育政策
推進等担当部
長

定刻となりましたので、ただいまから平成29年度横浜市総合教育会議を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めます横浜市教育委員会事務局 総務部教育政策推進等担当部長の小椋でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

最初に、総合教育会議について説明します。総合教育会議は法により全ての地方公共団体に設置が義務付けられている会議で、市長が主宰します。

本日は撮影と録音許可の申し入れがされております。撮影についてはただいまの開会から、市長の挨拶までといたします。また、録音は自席にて認めることといたします。撮影を希望される方、ここから撮影をお願いいたします。

それでは、会議の開会にあたりまして、林市長からご挨拶申し上げます。

林市長

着座のままで失礼いたします。

おはようございます。本日は教育委員会の皆様には、ご多忙の中、総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回は、教育委員会が検討を進めている「横浜教育ビジョン2030（仮称）」素案（案）について、協議を行うことをご提案いただきました。現行の教育ビジョンの策定から10年が経過し、SNSの発達やグローバル化の進展、社会情勢の変化などにより、子どもたちを取り巻く環境は、大きく変わり、多様化しております。また、大変不幸な事件も起きております。そのような時代において、横浜の未来を担う子どもたちをどのように育てていくのか、教育委員会の皆様としっかり議論して、オール横浜で取り組んでまいりたいと思っております。

また、今年3月の総合教育会議で議論し、とりまとめた「いじめ重大事態に関する再発防止策」を受けて、市をあげて再発防止に取り組んでいるところです。これまでの進捗状況について、皆様と確認し合い、子どもたちにとってより適切な支援となるように、議論したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

小椋教育政策
推進等担当部
長

林市長 ありがとうございます。

ここで、報道並びに傍聴の方にお願ひいたします。これ以降につきましては、写真等の撮影はご遠慮くださいますようお願いいたします。

協議に先立ち、教育委員会から「横浜教育ビジョン2030（仮称）」素案（案）について、ご説明させていただきます。お手元に配布しております資料1をご覧ください。

それでは、岡田教育長からご説明いたします。

岡田教育長

教育長の岡田です。着座のままで失礼いたします。それでは、教育委員会から提案いたします新しい「教育ビジョン」の素案（案）について、ご説明いたします。

資料1の表紙にありますように、「横浜教育ビジョン2030」と表題をおいております。2030年頃の社会のあり方を見据え、新学習指導要領の考え方を踏まえながら検討してまいりました。ページをお開きください。

まず、「1 横浜の教育が目指す人づくり」です。

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」といたしました。大きく変化する社会を見据え、主体的に考え意欲的に学び続け、多様な人々や社会と積極的につながり、よりよい社会や新たな価値を創造する人を育むことを目指します。

次に、「2 横浜の教育が育む力」です。子どもたちに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表します。

「知」では「生きてはたらく知」とし、基礎・基本を身に付け、自ら問題を発見し、よりよく解決する力などを、

「徳」では「豊かな心」とし、自分を大切にし、しなやかに生きる力などを、

「体」では「健やかな体」とし、自ら健康を保持増進しようとする態度などを、

「公」では「公共心と社会参画」とし、自分の役割や働くことの意義を理解し、行動する力などを、

「開」では「未来を開く志」とし、自分を見つめ、多様性を尊重し、共生する力などを、育みます。

次に、3ページの「3 横浜の教育の方向性」です。「多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します」とし、4つの具体的な方向性に沿って施策や取組を進めます。

1 子どもの可能性を広げます。「主体的な学び」、「創造に向かう学び」、「支え合う風土」、「学びと育ちの連続性」を大切にします。

2 魅力ある学校をつくります。「安心して学べる学校」、「地域資源を活かした学校」、「いきいきと働く教職員」、「学び続ける教職員」とします。

3 豊かな教育環境を整えます。「安全・安心な環境」、「地域とともにある学校」、「市民の豊かな学び」を推進します。

4 “オール横浜”で子どもを支えます。「家庭教育の支援」、「多様な主体との連携・協働」、「切れ目のない支援」を通して子どもたちを支えます。

1枚おめくりいただき、4ページをご覧ください。4ページから9ページまでは本編の解説になります。必要に応じてご覧いただければと思います。

10ページまでお進みください。策定のプロセスなどを整理しました。策定にあたりましては、現行の「横浜教育ビジョン」を礎に、教職員に広く浸透している「知」「徳」「体」「公」「開」の表現を活かして、2030年頃の社会のあり方を見据え、また、新学習指導要領の考え方をふまえ、新たなビジョンのキーワードとして改めて打ち出しました。

検討にあたりましては、学校現場や市長部局の職員から幅広く意見を聞き、外部有識者から助言をいただき、小・中・高等学校段階の学校教育を中心に、「横浜の教育が目指す人づくり」「横浜の教育が育む力」「横浜の教育の方向性」を示す素案（案）をとりまとめました。

新しいビジョンの推進につきましては、下の図にありますとおり、「横浜市教育振興基本計画」でビジョンを具現化する施策や取組を示していきます。

次ページ、資料11ページ「横浜教育ビジョン2030（仮称）において重視する点」です。

1点目は、複雑で変化の激しい時代への対応です。今後予想される、人口減少社会の到来や人工知能の発達等により、社会や生活が大きく変わっていく中でも、その変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせ、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすること。そして、子ども一人ひとりが地域や社会の将来などを自分の課題として捉え、持続可能な社会の実現に向けて多様な人々と協働し実践していける力を育むことです。

2点目は、“オール横浜”で教育を推進することです。子どもの成長において大切な役割を担う家庭と学校が、ビジョンのもと、相互の理解と信頼を深め、力を合わせて、子どもを育みます。さらに、横浜の子どもが、健やかに成長し、豊かに生きていける力を身に付け、社会と連携・協働しながら未来の創り手として

いきいきと活躍できるよう、子どもの成長に関わる人や機関と共有し、連携・協働しながら子どもを育みます。

以上の点を特に重視しています。

説明は以上ですが、本日の協議を踏まえまして、素案をかため、本年市会第4回定例会常任委員会において説明させていただき、12月中旬から約1か月間、市民の皆様幅広くご意見をいただきたいと考えています。そして、市会の先生方や市民の皆様のご意見を踏まえ、原案としてとりまとめまして、平成30年市会第1回定例会でご説明したいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

小椋教育政策
推進等担当部
長

ありがとうございました。

それでは、「横浜市総合教育会議運営要綱」第2条第1項にもとづきまして、市長が会議の議長を務めます。

林市長

ありがとうございます。

ただ今、教育長から説明してもらいました。

それでは、教育委員の皆様から、ご意見を頂戴したいと思います。

はじめに、間野委員からお願いします。

間野委員

教育委員の間野でございます。今回新しいビジョンを作っていくわけですが、このビジョンを実現していくためには、まず教育委員会が積極的に教育行政改革を進めていかなければならないと考えます。限られた財源と人材になりますので、その中で効果的・効率的に施策を実行していくかが重要になります。

つまり、新しいビジョンや新しい政策を作っていくときには、役割を終えたような事業の廃止なども含めて、精選していく必要があるのではないかと考えます。大きな意味で、大きな視点で長期的に見た、スクラップアンドビルド、そのことも教育行政の中で考えていく必要があるのではないかと考えています。

もう一点は子どもが豊かに学び育つためには教職員がいきいきと働く、こういう学校にしていかなければならない。現時点では教員の負担があまりにも大きすぎるので、学校現場と教育委員会が両輪となって働き方改革を進める必要があると考えています。そのためには保護者の方々にも、ご理解をいただきまして、ご協力をいただいて、学校が行うべき業務が何なのか、地域あるいは周辺の民間企業にお願いできるようなことは何なのか、アウトソーシングできるものは何なのか、こういうものを抽出しながら、保護者や地域の方と相談しながら改革していく必要があると考えています。とりわけ中学校の学校運動部活動については、抜本的な改革が必要だと思っています。

この大きなビジョンの中でも、教職員の働き方、教育行財政改革、この2つをぜひ市長部局と一緒に進めてまいりたいと思っています。以上です。

林市長

間野委員、ありがとうございました。実は、先日行われた九都県市首脳会議でも、教員の方々の多忙化という課題に対し、横浜市からまさに「学校における働き方改革」を議題としてあげさせていただきました。九都県市に共通する喫緊の課題であることを確認しました。今後、国に要望を提出したいと思います。授業時間が増え、例えばプログラミング教育の開始など、求められる内容も多様化してきています。また、中学校であれば部活動もスポーツ指導も教員が行います。そういうことについて、きめ細かく検証して、間野委員のおっしゃるように業務の精選、効率化を進め、教員が本来担うべき働き方にしていくために、「教職員の働き方改革」が今議論されていますが、これは学校経営上の課題だと考え

ています。

そして、教職員の働き方について、市民の皆様理解を得ることはとても重要です。その辺は丁寧に説明していく必要があると思いますので、教育長も一緒に検討をお願いします。どうもありがとうございました。

それでは、長島委員からご意見を頂戴したいと思います。

長島委員

このビジョンに今回示されている「知」「徳」「体」「公」「開」ですが、教職員だけでなく、保護者にも広く浸透していると感じています。新しいビジョンに描かれた内容につきましては、学校教育だけで達成できるものではありません。その中で、すべての教育の出発点である家庭と、子どもたちにとって最も身近な社会である地域と、学校の3者が、ビジョンをしっかりと理解して、その理念のもと、力を合わせて子どもを育てることが重要だと考えています。

教育の方向性の冒頭に「多様性の尊重」を掲げていますが、横浜らしさの象徴として、大人は子どもたちの多様な価値観や個性を尊重して、子ども同士も個々の違いを認め合いながら、ともに学び育ち合うことを通じて、一人ひとりが自分の良さや強みを発揮できる、活気あふれた社会づくりが必要だと感じています。

例えば、幼保小中高、特別支援などの校種を超えたつながりであったり、また、インクルーシブな発想を織り交ぜた教育であったり、その年代や立場を知って、充実した環境で子どもたちを育てていくことが必要だと感じています。

先日、教育政策推進課が行った、教職員の働き方改革フォーラムでは、校長先生や学校事務職員などが一緒になって、働き方の改革について学びました。

このように、立場を超えながら話し合うことや、そのような空気を大人が作ることで、子どもたちが生き生きとしていくと感じています。教える側も教わる側も、自らを知ること、次世代が育っていくと考えています。行政も学校現場も、それぞれの立場で大人がしっかりとこのビジョンを理解し、子どもを支えていくことができるよう、私たちも考えていきたいと思っています。

林市長

どうもありがとうございます。私個人の話ですが、小さい時は近所の人たちに育ててもらった記憶があります。戦後間もない貧しい時代でしたから、皆で助け合う風土が当たり前でした。豊かさの中に育つ子どもたちにとっても、子どもたちに向き合う大人にとっても、地域の連携がとても重要です。

私は、ぬくもりトークで西区の宮谷小学校を訪問した時に、学校と保護者や地域の皆様が力を合わせて子どもたちを育てていることを聞かせていただきました。他の地域でも、このように連携しているところはずいぶんあると思いますが、ますます連携が必要になってきていると思います。

横浜は、市民活動がとても盛んで、学習支援や生活支援なども行われています。外国につながる子どもたちに、学校では特別な教室で日本語を教えています。それでは足りず、地域のボランティアの方に支援していただいています。それから、子ども食堂など、学校を取り巻く地域の中で、多方面にわたって活動が行われています。間野委員もおっしゃっていましたが、保護者の方々と学校がお互いを理解し、協力していくことが大切だと思います。

それでは、宮内委員をお願いします。

宮内委員

新学習指導要領や教育ビジョンの理念にある、「自ら問いを立て、自分で解を求める姿勢」と「筋道を立てて物事を考えること」に主眼を置いた教育を本気でやるべきだと考えています。それには、教育の質を高めることが第一だと思います。私が教育委員として、2つ申し上げたいのですが、1つ目は教師の働き方改

革、これは今間野委員がおっしゃったとおりでございます。2つ目は教職を優秀な青年たちが憧れる職にするために、給料を上げるべきだと考えております。

教育というのは、子どもが生きていく未来のことを考えて行わなければいけないのですが、世の中から争い事は永遠にはなくならないでしょうし、AIがいくら発達しても、自然界や人間社会はわからないことだらけだろうと思っています。AIとロボットの進化によって、人々のルーティンワークや肉体労働はかなりの比率で機械に置き換わっていくと思います。また、裁判ですらケースによっては、人間が判断するよりAIの方が公平だと言われる時代が来る可能性があります。そこで、AIに支配されないで、子どもたちがたくましく生きていくためにはどうすれば良いか、これが教育だろうと思っています。例えば物事を鵜呑みにせず、物事を疑って考える習慣を付けさせることが重要になります。また、経験則ではわからないこと、想定外の事象への対応につきましては、人間の直感の方が優れているのではないかと私は信じています。そこで、感性の鋭さや道徳的でありたいという姿勢、こういったものが非常に大事な要素となり、教育の現場で鍛えねばならないと考えております。多様性を尊び、他者と共存するには、時として折り合うことが大事なのですが、「和をもって貴しとなす」、「水に流す」、これは大切にしたい日本人の知恵であり、寛容性を重んじる立派な価値観だと思っています。しかし、この価値観ですが、裏を返せば、議論を回避することになり、また、思考停止にもつながるわけです。寛容性の美德を説きすぎますと、幼稚的思考とか敗北主義につながり、日本人が弱肉強食の世界の競争の中で、通用しなくなるのではないかと私は危惧しております。

来年度から教科化されます小学校の道徳の教科書を読んでみましたが、文科省が唱えます22の徳目、これを教えることに主眼が置かれているわけです。そこに力点が置かれすぎているがために、理念であります「主体的・対話的で深い学び」や「批判的思考」に役立つ教材にはなっていないのではないかと私は考えております。そこで、現場の教師の力・工夫が非常に大事なものになります。自分の感性を鋭くして、筋道を立てて物事を考えないと、結果として、非道徳的なことをする可能性が出てきます。個人もしくは集団が不利益を被るばかりではなく、安易に権威に迎合したり、教条主義の蔓延につながっていくわけです。人間が思考停止し、批判的なものの考え方を忘れてしまいますと、付和雷同してしまうということは、歴史が証明しています。だからこそ、質の高い教育が必要になります。

この理念の実現は、今の状態ではできないのではないかと私は思っています。これを実現するには、やはり教師が本気になって授業の準備をし、同僚と情報交換をする。そして、教師の勝負の場は教室であって、本分は授業です。そこに専念できるような環境をつくらなければいけない。これが働き方改革につながります。また、市長が本気になって、九都県市首脳会議の場で強く主張してくださっていることについて、大変ありがたく思っています。

もう一つは、教師に不向きな人が増えているのではと思います。それは、子どもたちにとっても、ご本人にとっても不幸であり、そういう人たちをどのようにするかということでもあります。教師の多忙化については、しつこいですが、今は学校がブラック企業と言われるようになっていて、かなり由々しき問題であると、これについては、今もしょっちゅう議論しておりますし、いろいろな施策が具体化されようとしております。しかし、人材を集めることは財源の問題もあり、非常に難しいことである。私も文科省トップの方々に、「教職を優秀な青少年が憧れる場としようではないか」と、「田中角栄が実行したような待遇改善が必要だ」と訴えるのですが、その度に出てくる答えは、金がないということ。そ

れもよくわかるのですが、私たちは我が国の教育の質が劣化していることを認識しなくてはならないと考えております。初等中等教育というのは、我が国の誇りであったはずですが、それが劣化している。高等教育の無償化の前にまず、初等中等教育の質の向上策が大事だと私は考えております。

横浜というのは、財政基盤が豊かとは申しませんが、しっかりしていて、小回りもきくのであれば、是非、横浜が率先して日本の教育改革をやっていきたいと考える次第でございます。

林市長

中々厳しいご意見というか、宮内委員らしいお話をありがとうございました。前段のお話では、教師が非常に多忙で、現場の環境を整えることが基本だということをおっしゃられました。私からご質問してもよろしいですか。

今のご意見の中で、教師に不向きな人が増えているのではないかとのご発言がありましたが、その点はちょっと私にはわからないところです。

宮内委員

私は学校訪問を20校以上やっておりますが、どの学校にも1人、もしくは2～3人、担任には向かない人がいる。しかし、各学校には定数として教師がアロケーション（配分）されている。そうしますと、向かない人も使わなければいけない。だけど、担任には向かない。その分は、他の教師の負担になり、多忙化につながると。その向かないというのは、性格的に向かない人もおられれば、意欲のない人もいるし、能力的にも要求水準に達していない人がいるのではないかと思います。公立小学校・中学校の教員の採用試験の倍率が、7年間連続低下していると聞いております。また、教育学部の学生たちが、喜んで教職に就いていない、優秀な生徒がなかなか教員になろうという気風がないというのは、悲しい現実ではないかと思います。日本の学校が、地域から尊敬され、親から尊敬される、そういう社会をもう一回取り戻したいというのが、願いであります。

林市長

ありがとうございます。

先ほど、宮内委員から、報酬をもっと上げるべきというお話がありました。学校の先生方はどちらかというと、報酬がほしいのではなくて、やはり生徒に触れ合い、子どもたちを育てていくことに喜びを感じている人が全体的に多いかと思えます。今のあまりにも長時間勤務、過労死寸前である、月に80時間まで行ってしまう方がすごく多いわけですから。そこをまず改善すると良いかと思えます。

また、教師になる方の適性の有無については、非常に難しい問題だと思います。大学で教職課程を取って、勉強した方は教科を教えることはできるかもしれないけれど、宮内委員がおっしゃったマネジメント力という、担任を受け持った時に、子どもたちをケアして、まとめる力が弱くなっているというお話ではないかと思っています。その点について、教育長、新人の先生方の育成は、今どのように行っていますか。先輩の先生方が、きちんと教えられる環境にあるのか。OJTみたいな形でしょうか。

岡田教育長

若い先生や経験の浅い先生の指導というのは、ここ10年くらい教育委員会の一大テーマです。先生が大量に退職していく時代を迎えておりますので、たくさん新人たちを雇用し、教壇に送り出していくのですけれども、以前は、学校の中で1人の新人の先生に対して、何人かの先生がご指導の役を担っておられた。10年経ったら、今度その人たちは、1人で何人もの先生たちをご指導しなければならなくなっていたという、横浜市がこれまで行ってきた採用のアンバランスが、今非常にボディブローのように効いている時だなどと思えます。

そこで、新しく教員になられた方たちの研修のやり方も変えております。基本的にはOJTで学校の中で育てていくのですが、そこでなかなか育ちにくいという環境がありまして、メンターチームというか、チームでお互いに育てていく。それから、いくつかの周辺の学校が協力して、あるいは、小・中・高が縦のつながりで連携して、育てていく。色々な形で新しいやり方を考えておりまして、これが決定打というのはなかなかないのですが、それでも現場の先生たちが学ぶ意欲というのは、今、高い状態にあると思っています。そこはしっかり、認めていっていいのかなと思っています。

林市長

ありがとうございます。宮内委員の発言は、私も本当に胸が痛く感じる場所です。先ほどブラック企業とおっしゃいましたが、どうしても私たちは、学校の先生は聖職だから、人間的に完全なものを求めたり、誰もが先生に頼ってしまう傾向があると思います。しかし、そうではなくて、先生方も一人の人間です。今、あまりにも、先生方への課題や要求が増えてしまっています。そこを横浜市としてもきちんと解決していかなければいけないと思うので、宮内委員の問題提起には大変感謝しております。

また、私もそうですが、公務員には、非常に厳しい目が向けられています。現場の先生方は本当に尊い仕事をなさっているので、先生方がもう一度誇りを取り戻し、みなさんが意識をして感謝できる社会、風土を作り出していきたいと思えます。

どうもありがとうございます。

それでは、中村委員からよろしくお願いします。

中村委員

中村でございます。

教育ビジョンの中に「オール横浜で」と書いてありますけれども、やはりビジョンは、先ほどのお話にありますように皆様が内容を理解し、共有して浸透させるということがとても大事だと思います。その意味では、前回の教育ビジョンに比べて非常に文言が整理されて分かりやすくなっているかなと思います。

3点お話しさせていただきたいのですが、1点目、3ページにあります「多様性を尊重し」ということです。横浜におきましても子どもの貧困問題があり、また、外国籍、外国につながる子どもたちは、年々増加傾向にありますし、また、なかなか表面化しにくいのですが、セクシャルマイノリティーですとか、発達障害の子どもたちを含め教育的ニーズにあった支援の充実が大変重要だと言われています。

同時に、特に目立たないというか、支援が必要とは見えないというか、一見良い子だったり、大人しかったりという、そういう子どもたちに対しても、一人ひとりの内面を見逃さないようにしていくことがとても大事だと思います。特別な支援という枠組みでとらえるのではなく、子どもたち一人ひとりに寄り添った、そういうきめ細やかな支援を一層充実していく事が大切だと思います。

本当に多様性を尊重して、どのような状況にある人も他者とつながり、共生できる社会を構築するように、インクルーシブ教育を充実することで子どもたちの自己肯定感を高め、いじめや暴力行為、不登校が防止できることにつながっていったらなと思います。

2点目、8ページの「魅力ある学校をつくります」というところです。今、国でもスマートスクールプラットフォームのように、様々な事業に取り組んでおりますし、横浜市内においても学校が企業の協力を得て、ICT教育を推進している例があると伺っております。ICT教育に限らず、様々な面において、子ども

たちに先進的な教育を推進するよう、教員の資質・能力を高めることと同時に、今までも言われてきていることではありますが、地域の方々や企業等のお力を借りて、多様で豊かな人材や資源を活かし、よりよい社会をつくるという目標を共有して、連携・協働して、社会に開かれた教育課程を実現するよう、各学校での教育課程の編成を進めていただくようお願いしたいと思います。

3点目です。同じく、8ページの「魅力ある学校をつくります」に関連して、「いきいきと働く学校をつくります」ということですが、先ほどから何度もお話に出ていますように、教員の過重労働が問題になっております。子どもたちと向き合い、細やかに対応できる時間を確保したり、専門性を発揮したりできるように、また、教員の心身の健康や命を守るためにも、ゆとりある人的環境整備は急務だと思えます。

社会の変化や子どもたちの実態に即した指導力を伸ばしていくというのは大事なのですが、教員の努力だけでは解決しない課題もあります。2020年に小学校で外国語科が始まり、さらに、授業数が増え、教員の負担は増えるばかりです。また、英語科の免許を保有していないにもかかわらず、教科として指導し、評価することに小学校の先生方は大きな不安を抱えています。英語教育推進教員研修が計画的に委員会で行われておりますが、対策としては十分とは言えないと思えます。子どもたちにとって充実した外国語科の学習が成立するように、英語科の免許を保有する教員の採用を増やすとともに、AETの質の向上を図り、全ての外国語科の時間にAETを配置すること。また、難しい面もあると思えますが、中学校の英語科教員が小学校で指導するなど、現実的な対応を求めたいと思えます。

次に8ページの最後の、「教職員が自ら学び続け」というところですが、横浜市には教員研究会ということで、委員会が開催している研修・研究のほかに、自主的に研究している50年以上も続く会があります。教育委員会と連携して、授業力の向上や人材育成に大きな役割を果たしています。横浜市では全国的にも質の高い研究を行っていますので、毎年のように全国の研究大会が行われていますが、場所探しに苦労することのないように、また、学び続ける教員のためにも、継続した研究の推進、また、ICT研修や、理科や音楽等の実技研究等ができるような、設備の整った施設の必要性を是非、市長にもご理解いただきたいと思えます。

林市長

中村委員、きめ細かくお話をいただきまして本当にありがとうございました。いろいろな事情を抱えている家庭のお子さん、学習や行動面で困難を抱えているお子さん、日本語を母語としないお子さんなど、本当に様々なお子さんがいらっしゃる中で、子ども一人ひとりの状況に応じて支援し、個性や能力を伸ばしていくのは本当に大変なことですが、ご指摘の通りだと思います。そして、教職員が学び続ける環境整備の重要性についても細やかにお話ししていただきました。しっかりと教育委員会と検討していきたいと思えます。

最後に、大場委員をお願いします。

大場委員

大場です。大きく2項目ありますが、1つは“オール横浜”で子どもを支えるという柱に関連して、先日市長にもお出ましいただいた民生委員100周年の大会で4500名の方に市長から激励をいただきました。今、地域では民生委員の皆さんだけではなく、自治会、町内会をはじめ多くの皆さんが、例えば子ども食堂のきりもりであるとか、子どもの居場所づくりなど色々なところで活動をいただき、熱い思いを発揮していらっしゃいます。学校の先生がもちろん学校の中でいろいろ

なアンテナを張ってもらっているとは思いますが、やはり地域の皆さんがこうして、学校を下校してからの子どもたちを支えるためにいろいろな運動をしてくれているということについても、是非これまで以上にアンテナを張って、必要な連携があれば図っていただきたいと感じています。学校だけで解決できる問題というのは限られていると言うと怒られますが、学校の外と連携をしていかなければいけない課題が多いように思います。そういう意味では地域とのつながりの輪の中で、地域の横糸のつながりの中で、子どもたちを地域と一緒に支えていくことです。

この前、働き方改革のフォーラムで講演された妹尾氏の著書を拝見したのですが、教員が長時間労働で学校から自宅に直行、直帰であっては、やはり地域社会の様子を見る機会を失ってしまう。少し余裕を持ちながら、地域の皆様とも触れ合いながら、子どもたちのことを学校で観察をしていくのが良いのではないかと言われていました。それからやはり難しいのは、この妹尾氏の著書にも書いてありますが、先生方の多忙感の最大の要因は、やはり、家庭の変容によって、学校が福祉機関化していることではないかと思いますが、これは教育委員会だけで解決できる問題ではありません。先生方の働き方を変えていく意味でも、地域との連携は必要だし、それからもう1つ、福祉の部門と教育の部門との連携を、人事交流等も含めてさらに深めてほしいと思っています。

それからもう1つ、豊かな教育環境を整えるというところですが、学校施設の計画的な建て替えであるとか保全についてももちろん財政状況が厳しいことは承知の上ですが、是非整えていくというところは先生方の働き方改革にもつながっていくのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

林市長

「横浜教育ビジョン2030」について、教育委員の皆様から大変積極的にご発言を頂戴しました。本当にありがとうございます。いずれも喫緊の課題というか、かなり長い時間をかけて検討をしていますが、未だに本質的な解決策がないものばかりでございます。本気で取り組んでいかなければいけません。今回、県費教職員は横浜市に移譲していただき、マネジメントに関しては全て横浜市で実施をさせていただくので、学校の状況がわかって、対策も立てやすくなり、とても良いチャンスになると思っています。それから、保護者の方は、社会的環境の中で色々複雑な問題を抱えていて、学校現場に影響を与えることもありますので、地域と教育現場が一体となって子どもの育成に取り組んでいかなければならないのですが、ボタンの掛け違いなどでうまくいかない可能性もあります。

それから最後に大場委員から福祉と教育の現場がしっかりつながってコミュニケーションを取っていく必要があるとのお話がありました。今日いただいたご意見をしっかりと受け止めて、さらに皆様のご協力のもとに、横浜市の教育問題の解決に取り組み、よりよくなるよう、子どもたちを支えていきたいと思えます。皆さん本当にどうもありがとうございます。

今回、素案（案）について協議しましたが、これから市会で素案をご説明し、市民の皆様からも広くご意見をいただいて、より良い内容にしてほしいと思えます。

現在、横浜市では、2030年を目指した「新たな中期計画」の策定に向けて検討しております。横浜の持続的な成長と発展、魅力や活力にあふれたまちづくりと、「横浜の教育が目指す人づくり」は大いに関連していますので、中期計画の教育分野の内容については、ビジョンと方向性を共有しながら、しっかりと検討してまいります。

また、現在の横浜市教育大綱でございますが、期間が29年度までになっており

ますので、次期の教育大綱については、新たな中期計画の内容も踏まえて検討を行い、30年度の総合教育会議で協議をしたいと考えております。

それでは、続いて、報告事項に入ります。事務局から、いじめ重大事態に関する再発防止の進捗状況について、説明をお願いします。

小林教育次長

教育次長の小林でございます。着座にてご説明申し上げます。

3月31日に公表いたしました「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられております、8項目34の取組につきまして、9月末までの上半期における進捗状況をご報告いたします。

お手元のA3版の資料をご覧ください。

まず、「1 学校の取組」です。

学校では、法の趣旨に基づき、いじめられた児童生徒の立場に立ち、いじめを広くとらえる取組を進めたことで、29年4月から9月までのいじめの認知件数は、2,122件と昨年度に比べ、約2倍の増加となっています。

次に、学校での主な取組を3点ご報告いたします。

1点目は児童生徒理解・法の定義理解のための教職員研修の実施です。校長や児童支援・生徒指導専任教諭を対象に、児童生徒理解研修や、いじめの定義理解の研修を実施いたしました。各学校では、これらの研修をもとに校長や専任教諭が中心となり、校内研修を行っています。

また、7月には福島県へ教職員を派遣し、研修を実施いたしました。派遣者は、学校に戻り、研修で学んだことを生かして、道徳の授業や学級活動、人権研修等の実践につなげています。

なお、資料の中に再発防止策1-③といった数字を示しておりますが、これらの数字は別紙に記載している「8項目34の再発防止策」の一覧表と対応しておりますので、ご参照ください。

では、右側をご覧ください。

2点目は、「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底です。

複数の教職員によって構成する学校いじめ防止対策委員会につきましては、すでに全校で設置しており、毎月1回以上開催して、いじめの認知、対応方針の決定、進捗管理等を組織的に行うよう徹底しながら、取り組みを進めています。

3点目は、児童生徒が自ら話し合う「横浜子ども会議」の実施です。

29年度は「もう一度、いじめの問題に向き合い、自ら解決しようとする子ども社会をつくろう」をテーマに、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校の代表が、8月末、区毎に一堂に会して話し合いを行いました。子どもたちは、会議で話し合ったことを持ち帰り、学校での取組を進めています。

裏面をご覧ください。

続いて、「2 教育委員会事務局の取組」です。主な取組を4点ご報告いたします。

1点目は学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援です。

学校や保護者からの相談に対し、指導主事の学校訪問や課題解決支援チームの派遣、保護者との面談等を行い、早期解決を図っています。下の表には、対応した件数等を載せています。

2点目は、学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援です。29年度より緊急対応チームを設置し、9月までに70件のカンファレンスを実施するとともに、学校教育事務所と連携して、学校訪問や専門家を活用した支援を行い、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図っています。

3点目は、スクールソーシャルワーカーを活用したチームアプローチの実施です。スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、学校と区役所などの関係機関と連携した支援や指導につなげています。活用状況を下の表に記載していますのでご覧ください。昨年度は1年間で392件でしたが、本年度は上半期ですでに300件を超えています。また、関係機関との連携では、区役所との連携が最も多くなっています。

4点目は、スクールソーシャルワーカーによる「学校生活あんしんダイヤル」窓口の設置です。相談件数は、9月末までで、87件となっており、うち30件については、学校教育事務所のスクールソーシャルワーカーが継続的に学校への支援を行いながら、解決を図っています。

なお、それぞれの取組についての解決に至った事例や支援例を載せていますので、後ほどご覧ください。

最後に「3 再発防止にかかる方針や仕組みづくりへの取組」について3点ご報告いたします。

まず、1点目は「横浜市いじめ防止基本方針」の改定です。10月に改定を行いましたので、現在は、様々な機会を通じて、学校や市民の皆様に改定の内容を知っていただくように努めているところです。

2点目は、いじめ重大事態の調査体制の充実と調査結果「公表ガイドライン」の策定です。公表のあり方につきましては、すでに「いじめ問題専門委員会」に諮問しており、年内の策定に向けて、検討が進んでいます。

3点目は、情報共有や引き継ぎのための仕組みづくりです。

これまで学校によって異なっていた記録の様式を全校で統一するとともに、教育委員会事務局において、相談記録の情報一元化に向けたシステム導入を進めています。

報告は、以上です。よろしく願いいたします。

林市長

ありがとうございました。

前回の総合教育会議では、再発防止策を機能させるために、各部署がしっかり連携することが大切と申し上げました。特に、区役所と学校の連携においては、切れ目のない支援を強化することに取り組んでおります。

この点について、具体的な一例として、区役所ではどのような工夫をしているかお話をいただきたいと思っております。それでは、鶴見区長から説明をお願いいたします。

征矢鶴見区長

鶴見区長の征矢でございます。着座にて説明をさせていただきます。市内18区ありますので、区によって区のこども家庭支援課と学校の連携状況は異なるものとなっておりますが、鶴見区では学校との連携が、非常に密に図られているのではないかと考えております。鶴見区の取組の状況について、ご説明をさせていただきます。

鶴見区のこども家庭支援課では、各地区を担当する「保健師」と、社会福祉士の資格を持つ「ケースワーカー」、学校長の経験者である「教育相談員」の3人がチームとなり、区内の全小学校22校、中学校10校を計画的に年2回ずつ訪問しております。訪問の際には、支援の必要な子どもにつきまして、学校長や児童指導・生徒指導専任教諭、養護教諭と情報共有を行っております。そして、不登校、不適切養育、虐待、DV、貧困など、子どもの抱える様々な課題を把握し、児童相談所、あるいは警察といった関係機関や、民生委員・児童委員など、地域の社会資源を適切に活用しながら相談に応じているという状況です。

鶴見区では、このような訪問を通じ、学校と区の間で顔の見える関係づくりができており、学校が気になる子どもや家庭について、学校が抱え込むことなく、早い段階で区へ相談でき、必要な支援につなげられるようになっているように思っております。

対応が困難なケースにつきましては、学校が主催するケース会議に区の保健師やケースワーカーが参加し、子どもの将来を見据えた支援のあり方について検討しております。区役所内の複数の課が連携を図り、担当者の交替にあたっては、学校と顔を合わせた引継ぎを行うことにより、切れ目のない支援を行うことができていると思っています。

また、区役所内では毎月、各学校を担当します「学校カウンセラー」が事案を報告するケース会議を行っており、学校連携・こども担当課長と係長、教育相談員、保健師、ケースワーカー、スクールソーシャルワーカー、女性福祉相談員など、多様な職種が参加し、情報共有と支援方法の検討を行っております。

このような連携体制の中で、いじめの相談があった際も、福祉的な支援が必要な場合は、学校と連携して支援を行っております。また、今年度の鶴見区人権啓発研修では、教育委員会事務局から講師を派遣してもらい、責任職や一般職員が、いじめについて理解を深めることができっております。

鶴見区の取組状況については以上です。

林市長

ありがとうございました。各区では様々な工夫をしながら、地域の実情に応じて学校との連携を進めておりますが、今後はさらに、連携によって成果をあげている取組を全市で共有していきたいと思っております。

再発防止に向けて、引き続き、教育委員会が中心となってしっかりと対応しながら、オール横浜で進めて参ります。

再発防止の取組ですが、最後に、教育長から何かありましたらお願いします。

教育長

学校・教育委員会はもちろんですけれども、区役所、関係局と連携をして、再発防止に取り組んでいきます。

林市長

はい、しっかりとよろしく申し上げます。

以上で、本日の協議・報告事項は全て終了いたしました。

ビジョンの協議の中で、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」というお話がありました。私も、横浜の子どもたち一人ひとりが幸せに生きるとともに、社会で生き生きと活躍できるようにすることが、横浜の明るい未来を創ると考えます。

もちろん、一朝一夕でなしえることではありませんので、引き続き、教育委員会の皆様と協力しながら、市が一丸となって、取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ今後もよろしく申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。それでは事務局からお願いします。

小椋教育政策
推進等担当部
長

市長、教育委員会の皆様、本日はありがとうございました。

本日の会議の議事録につきましては、この後、事務局で作成して、ホームページにて2週間以内に公表する予定となっております。

以上をもちまして平成29年度横浜市総合教育会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。